令和６年第４回

茅ヶ崎市議会定例会
議案等要旨

その２

議案第１１７号　茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

～

議案第１１８号　茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

報告第１８号　専決処分の報告について

議案第117号　茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例(議案書 P5)

職員の期末手当及び勤勉手当の額の改定に鑑み、議員及び特別職の職員の期末手当並びに会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定するためのもの

議案第118号　茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例(議案書 P6～19)

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するためのもの

報告第18号　専決処分の報告について(議案書 P20)

令和６年８月１５日午後１時５５分頃、赤松町７番２－８先において、公園緑地課職員が運転する公用車が発車のため、後退したところ、公園内から走行してきた相手方二輪車に接触し、損害を与えたため、これに対する治療費等を賠償したもの